

理 由 書

区域区分の変更に伴い、当該箇所について周辺の土地利用状況等を考慮し適切な用途地域とするため、本案のとおり変更するものです。

二階堂地区については市街化区域の編入、笹目町地区については市街化調整区域の編入に伴い、区域を変更します。

これらのほか、計画図上の不整合を修正するなど、必要な変更を行うものです。